

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月29日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
【電話番号】	03(3266)8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
【電話番号】	03(3266)8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目 8 番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目 6 番 5 号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額136,455,070円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

また、責任限定契約の締結をすることができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第24条（社外取締役との責任限定契約）の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松山晃一郎、岡田憲児、園田信裕、佐藤克己、小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫および関高志を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山寺光、樋口千鶴および小野弘之を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を年額2億50百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第1号議案	97,145	1,462	0	（注）1	可決（98.52％）
第2号議案	96,861	1,746	0	（注）2	可決（98.23％）
第3号議案				（注）3	
松山 晃一郎	96,439	2,168	0		可決（97.80％）
岡田 憲児	90,194	8,413	0		可決（91.47％）
園田 信裕	90,213	8,394	0		可決（91.49％）
佐藤 克己	90,074	8,533	0		可決（91.35％）
小関 雄一	85,648	12,959	0		可決（86.86％）
澤谷 由里子	96,550	2,057	0		可決（97.91％）
岡田 登志夫	96,590	2,017	0		可決（97.95％）
関 高志	90,164	8,443	0		可決（91.44％）
第4号議案				（注）3	
山寺 光	90,434	8,160	13		可決（91.71％）
樋口 千鶴	96,761	1,833	13		可決（98.13％）
小野 弘之	85,402	13,192	13		可決（86.61％）
第5号議案	95,684	2,923	0	（注）1	可決（97.04％）
第6号議案	95,978	2,624	5	（注）1	可決（97.33％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権および無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上